

新学習指導要領を見据えた外国語活動

外国語の準備をしましょう

大牛 英則（比治山大学）

平成 29 年 3 月、新しい小学校学習指導要領が公示され、平成 32 年 4 月より全面実施されることになりました。現行の学習指導要領では外国語活動を 5、6 年生で年間 35 時間実施されていたものが、今回の改訂では 3、4 年生で実施されることになり、5、6 年生では新たな教科として外国語科が年間 70 時間導入されることとなります。

文部科学省では平成 32 年度の全面実施に備えて、平成 30、31 年度の 2 年間の移行期間と位置づけ、移行措置または先行実施のいずれかを選択し順次実施するよう各都道府県教育委員会に指示が出されました。

移行期に取り組みたいこと

(1) 授業時数の確保

移行期に移行措置を選択した場合、外国語活動は年間 15 時間、外国語科は年間 50 時間の授業時間を確保しなくてはなりません。これらの時間をどのように捻出するかは所管する市町村教育委員会と協議を重ね、2 年後に迎える全面実施に備えて段階的に、しかも、少なくとも同一中学校区の複数小学校が同じ教育課程で授業を実施する必要があります。また、先行実施を選択した場合、上記の過程を踏まえながら、早急に教育課程を整備する必要があります。

(2) 小中連携・小小連携

(1) の教育課程を通して学習する 5 年生児童は、平成 32 年度に中学校 1 年生になります。この 5 年生児童は小学校で外国語活動を経験しないまま中学校に入学することになり、中学校では順次入学する生徒より細かな配慮が求められることとなります。中学校学習指導要領の全面実施が平成 33 年度ということ踏まえて、小学校で何をどのように学習し、どの程度の力をつけて入学することになるのかを中学校教員と密に連携する必要があります。また同じ中学校に入学することになる複数小学校では、やはり密な連携が求められます。この連携がうまく機能しないと平成 32 年度に中学校に入学した生徒の学力には大きなばらつきが生じ、以降の学習に支障をきたす可能性も否定できなくなります。

(3) 校内研修の充実

新学習指導要領の全面実施にむけて文部科学省では、カスケード方式（各都道府県から選出された英語教育推進リーダーの研修が実施され、そのリーダーが各都道府県において中核教員研修を実施、中核教員は所属する各校において校内研修を実施する。）の研修を指示、実施しています。

このカスケード方式は情報・技術を効率的に伝達するには大変有効な方策ですが、情報や技術の伝達は、途中で伝達者が多くなるほど、オリジナル情報・技術が薄れていくものです。この点を踏まえて、校内研修を実施しつつ、オリジナルとの整合性も点検する必要があります。